

## 筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 144 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 144 条第 2 項により準用する同法第 133 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 6 月 23 日

京都地方法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和 7 年第 66 号  
対象土地 京都市中京区御幸町通夷川上る松本町 571 番  
京都市中京区御幸町通夷川上る松本町 570 番 5
- 2 関係人の氏名又は名称  
蘇江麗
- 3 通知をすべき事項  
(1) 筆界特定をした旨の通知  
(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。